

○寄付金つき切手のいろいろ

以前、紹介した切手研究用語集（野中功著）には、寄付金つき切手に関して、次のように、解説している。法または告示等によって、あらかじめ寄付金額を受ける団体を公示し、切手の印面に寄付金額を表示して発売される切手。我が国では1937年（昭和12年）に発行された愛国切手3種（イ）が寄付金つき切手の第1号、＜国防献金つき切手＞を含めて＜付加金つき切手＞と総称される。

ちなみに、愛国切手の寄付金は（財）帝国飛行協会に寄付されて民間飛行場建設の為の資金になった。なお、FIP（国際郵趣連盟）では、寄付金つき切手の寄付金額が切手の料額と同等以上のものは、「好ましからざる切手」と規定して、収集対象から除外するように提唱している。

近年、最近では、1995年4月20日の切手趣味週間（阪神・淡路大震災寄付金つき）、2011年6月21日の東日本大震災寄付金つきが80円に対して20円の寄付金つき切手として、発売されています。

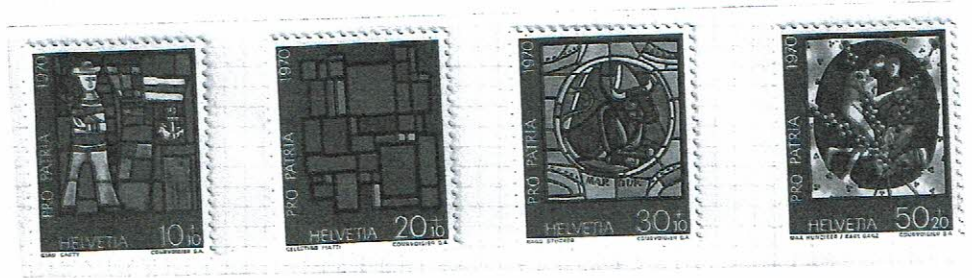
永世中立国のスイスでは、第二次世界大戦に無関係に、児童福祉の名目、また、社会福祉の名目で寄付金つき切手を毎年、発行しているみたいです。それらの切手の発行は、まるで、日本の切手趣味週間とか国際文通週間の切手の発行の感覚で、年一回のペースで4種類程、発行しています。右に、1970年5月29日発行の社会福祉切手、4種（ロ）を載せましょう。社会福祉の切手は毎年5月発行で、児童福祉の切手は毎年11月発行のようです。

第二次世界大戦でドイツに併合されたオーストリアでは、第二次世界大戦の戦後10年間ぐらいに、数多く、発行されましたが、60年代に入ってから、そんなに発行されておられません。それというのも、1955年まで、連合国司令下にあったからです。1949年4月13日発行の児童保護基金、（ハ）を紹介します。また、毎年12月に発行される「切手の日」の切手にも、寄付金がついています。

最後に、イギリスの寄付金切手を紹介しましょう。社会には否応が無く、体とか心を病んだ人も居ますが、イギリスでは、偏見とか好奇の目で見ずに、救いの手を差し伸べている寄付金切手に、尊敬の念を覚えます。寄付金には、緑の羽根、赤い羽根などがありますが、本当に困っていらっしゃる方々の支援の力になるのが、良いように、考えます。それには、人としての基本的人権などから、派生した諸問題がそこには横たわっているからだと思えます。



イ



ロ



ハ



ニ